

平成27年 第5回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

平成27年11月16日

横 瀬 町 議 会

平成 27 年
第 5 回臨時会 横 瀬 町 議 会 会 議 録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
11月16日(月)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第64号 工事請負契約の締結について	
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
・議案第65号 工事請負変更契約の締結について	
○答弁の補足	14
○閉 会	15

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第67号

平成27年第5回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、平成27年11月16日横瀬町役場に招集する。

平成27年11月16日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

- 1、工事請負契約の締結について
- 1、工事請負変更契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
3番	阿	左	美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ	子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員	
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員	
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

平成27年第5回横瀬町議会臨時会 第1日

平成27年11月16日（月曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第64号 工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第49号 工事請負変更契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	柳健一	総務課長
大野雅弘	まち経営課長	島田公男	税務課長
小泉源太郎	いきいき町民課長	大場紀彦	健康づくり課長
高野直政	振興課長	町田多	建設課長
町田文利	上下水道課長	横田稔	出納室長 兼会計管理者
小泉明彦	保育所長 兼児童館長	富田等	教育次長
赤岩利行	教育担当課長		

本会議に出席した事務局職員

町田勉	事務局長	大野拓也	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

平成27年第5回横瀬町議会臨時会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○小泉初男議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○小泉初男議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆さん、おはようございます。

本日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

さて、秋はイベントの多い季節ですが、当町におきましても町民の皆様、議員の皆様、関係各位のご協力をいただき、幾つかのイベントを順調に開催させていただきました。10月4日には町民体育祭を3年ぶりに開催することができました。晴天のもと、参加された方々には地域の親睦を深めるとともに、健康の増進を図っていただいたことと思っております。

10月26日にはよこぜまつりを挙げることができました。近年では最高となった1万2,000人の来場者を迎え、にぎやかに開催できたと考えております。

11月8日には、我が町の安全・安心を担っていただいております消防関係者の参加を得て、消防特別点検を行うことができました。あいにくの雨天とはなりましたが、各消防団とも優秀な成績だったと講評をさせていただきました。

なお、11月10日、コミュニティ防災センター、12日、活性化センターを会場とし町政懇談会、町民と語る会を実施いたしました。今週の19日には町民会館で実施をする予定です。既に終了した2会場には多くの町民の方においでをいただきまして、貴重なご意見等をいただきました。各事業に参加いただいた方々に改めて感謝申し上げる次第でございます。

最後に、本臨時会にご提案申し上げました議案であります。議会の議決に付すべき契約2件でございます。ご審議を賜りましてご議決いただきますようお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。

だきます。

○小泉初男議長 以上で町長のあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○小泉初男議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

9番 若林 想一郎 議員

10番 関根 修 議員

12番 若林 清平 議員

以上の3名の方をお願いいたします。

◇

◎会期の決定

○小泉初男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第3、議案第64号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第64号 工事請負契約の締結についてであります。下横瀬橋外ケーブル補強工事請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては担当に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長から細部について説明をさせます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 上程されました議案第64号 工事請負契約の締結について細部の説明を申し上げます。

下横瀬橋外ケーブル補強工事の入札につきましては、11月10日に指名競争入札で実施いたしました。指名業者は8社でございましたが、6社辞退したため2社が応札いたしました。その結果、7,000万円で落札いたしました。

工事の施工場所でございますが、横瀬町大字横瀬字拾壹番・拾貳番地内でございます。

請負金額は、消費税及び地方消費税を含み7,560万円でございます。

請負者は、埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目1番4号、オリエンタル白石株式会社埼玉営業所、所長川崎靖幸でございます。

なお、工期につきましては、契約の確定した日から平成28年3月25日まででございます。

以上、説明申し上げます。

○小泉初男議長 説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑ございませんか。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回の下横瀬橋外ケーブルの補強工事についてでありますけれども、この下横瀬橋工事については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく下横瀬橋の改築事業に取り組む中で、平成25年から平成27年度までの3年間での事業を図ろうとしているということで認識しているところであります。

新人議員でありますので、そもそも論として、この改築事業の全容、下横瀬橋はこういうふうな中身をもって計画しています。そして、現在までの到達点がここまで来ていて、今回締結した工事というのが多分最後になるというふうに思います。というので、今回の工事の概要についての説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、今回の工事の設計については、請負業者が前回の9月議会と同じ業者だと思われるので、そもそも論としてのこの合算経費での設計を行っているかどうかについて教えていただきたいと思えます。

それから、もう一点であります。今、工事を行うに当たっての施工監理、これは町で行っているのか、あるいはどこかのところに施工監理契約をして進めているのかについて説明していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 5番、浅見議員さんからのご質問でございます。3点ほど今ご質問をされました。工事の概要、全体の下横瀬橋の平成25年度からの計画、そしてこれからの予定というものを説明してくれということだと思えます。

そして、合算経費、この橋が全体で幾らぐらいかかるかということのご質問だと思えます。

そして、3番目が施工監理はどこがやっているかということで、この3点だと思えますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

第1点目の概要ということなのですが、この下横瀬橋、今浅見議員さんにご質問されたように、当初、平成25年度から平成27年度の3年間で工事を履行する予定で進めてきた事業でございますけれども、事業内容等の変更等もございまして、若干のおくれがあります。今現在、工期で予定しているのが皆様にも9月広報でお知らせをいたしましたように、来年の平成28年度の中に幾らか工事のほうは最終工事が入ってくる予定であります。最終的にでき上がるのが今現在予定しているのが平成28年の12月ごろにはでき上がると、皆さんに不便なくお通りいただけるような形になるのかなと思っております。

概要説明でございますけれども、平成25年度に工事を着手しまして、下部工と上部工というような形で工事を行っております。下部工の工事といたしまして、橋台、橋脚がございまして、そちらのほうの拡幅補強工事を行っております。今回の拡幅は、橋の下流側に橋台、橋脚を拡幅したというような形になりまして、平成25年度はその橋脚に関しましては、既存の橋脚に下流域に拡幅し、そしてそれを全体で巻き立て工法という工法で25センチの幅で全体の橋脚を太くしたような形になります。そういった工事を平成25年度に行いました。

そして、平成26年度の工事ですが、これは上部工の工事になります。上部工は、1期、2期、3期、4期と、そういうような形で分けて工事を行わせていただいております。平成26年度の工事は、その拡幅補強した下部工に対して桁を載せる工事を行いました。桁に関しましては、その請負業者のほうで現地の工場でセグメント、パーツなのですが、それをつくって、それを下横瀬橋の敷地、工事ヤードのところまで運んで、そこに軌道敷をつくって、軌道敷で組み立てて、組み立てたものを300トンつりのクレーン2基でつって設置をした、架設をしたという流れになります。

そして、今年度、平成27年度に入りまして、その設置した桁に対して横組み工事、そして新しく設置した桁に地覆をつけて、そして地覆の上に高欄をつける、そういった工事。それと、既設の桁がありますけれども、既設の桁の下面、下の面に対して、これは炭素繊維、高弾性の炭素繊維を貼付するという工事、それらの工事が今回平成27年度で行われております。この工事に関しましては、また変更契約等もございまして、またこの後の議題として出てきております。

そういった工事を行い、今度、今ご審議いただいている工事が上部工の第3期工事ということになります。外ケーブルの設置が主なものでございます。外ケーブルの設置にプラス上流側の今度は、今現在歩道で使われている部分を変道に変更するというので、そちらのところのそういう地覆だとか、そういったものを撤去しまして、新たにその地覆の設置や高欄の設置というのを含めて工事を発注するということになります。そういったことを行うのが今回の工事でございます。

そして、最終的に、先ほども言われましたように、平成27年度で終わりではないかというようなことを言われましたけれども、最終的な工事というのが平成28年度にずれ込みまして、最終的な工事は何をやるかという、橋の既設の今通っているところの橋の床版の部分の上の部分、下面のほうは補強工事をしましたので、上面の部分を炭素繊維で補強するという工事になります。その工事に際しまして、終わるのが、今予定しているのが平成28年12月までには終わらせたいなと思っている状況です。工事の概要は、以上のとおりです。

そして、合算経費でございますけれども、今まで平成25、26、そして上部工の第2期工事の今これから変更契約で出る工事、そして現在のこの工事でございますけれども、それを足して、それから平成28年度に予定している工事も足しますと、概算で3億円ちょっと超えるのかなという予定であります。

そして、最後のご質問でございますけれども、施工監理はどこがやっているのかということでございますけれども、工事に関しましては施工監理委託というのはやっておりません。ただ、ご存じのように建設業法の中に、主任技術者及び金額的なもので下請け等を使う工事に関しましては監理技術者を置くということで、受注業者の中でそういった資格を持った人が当たらなくてはならないという決まりがございますので、そちらのほうと協議しながら工事のほうは進めているという状況でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 課長、ありがとうございます。

合算経費の関係は、全体経費ではなくて、設計上の中で、いわゆる経費率を入れるときに、今やっている工事等を見たときに、経費率が変わるというところがあったので、その設計をする中身の中の合算経費という考え方でもってやっているかどうかの質問だったのです。もう一度いいですか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 申しわけありませんでした。再答弁させていただきます。

経費率の関係ですけれども、金額的なものは、今回の変更というのは額的に多くありません。ですから、そういった経費率の関係というのは、当初設計と同じような形での経費率になってくると思います。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

○町田 多建設課長 当初設計を行ったときの経費率の率で変更のほうも行っていく。

〔何事か言う人あり〕

○町田 多建設課長 経費率の関係というのはあれですね。今回の経費率がどのくらいかということですか。

〔「1点よろしいですか」と言う人あり〕

○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 浅見議員の言いたいのは、3億円に対しての経費にしているか、7,000万円に対しての経費にしているかという、金額が多くなると経費率は下がりますよね。それを聞いているのだと思う

のですが、どうですか。

○小泉初男議長 建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 申しわけございません。理解できなくて済みませんでした。

今のご質問でございますけれども、これは7,000万円の経費ということでやっております。

○小泉初男議長 浅見議員どうですか、再々質問は。

5番。

○5番 浅見裕彦議員 ぜひこれから高いところの工事です。事故の起きないように十分注意しながら、なおかつこの施工監理については、町が直接監督員となって現場進めていることだと思います。ぜひ気をつけながら進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ほかに質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 今回の、今さらということもあるのですが、オリエンタル白石という会社ですが、資本金5億円で売上高365億円、従業員が619人いて、役員が16人いるようなのですが、今回の締結に当たりまして、請負業者のところで所長の川崎さんという方になっていますが、この方は役員にも入っていません。役員に入っていないくて、まず契約の締結権があるのかということと、それと私が心配になったのは、今回、マンションのくい打ち問題とかで工事完了後何年かたってから瑕疵が見つかるようなことがありますので、そういった締結権がない人と請負契約を結んで、そういったことが起こった場合、起こらないと思うのですが、そういったとの対応はどうかということを質問させていただきます。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問に答弁させていただきます。

オリエンタル白石の埼玉営業所の所長の川崎さんの件でございますが、代表のほうから委任を受けておりまして、契約の相手方になっておりますので、答弁させていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 先ほどの浅見議員の質問ともかぶるところはあるのですが、瑕疵に関してはそんな心配しなくていいということでしょうか。

○小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

町のほうの施工監理については町の職員が行っているということになります。ただいまの質問ですけれども、工事とか事故があった場合ということですよ。その場合は、やはり契約相手のほうのオリエンタル白石の埼玉営業所のほうの責任になってくると思います。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 町のほうとしましては、これ大きな契約になります。当然ながらその契約自体に瑕疵がないように町としての善管に注意を払って、そして町としてのチェックもしっかりしていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はいいのですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ほかに質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 契約に瑕疵は何年保証というのがあると思うのですが、それはどうなっておりますか。

○小泉初男議長 まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

契約の瑕疵の期間でございますけれども、契約書の中にあるのですけれども、ちょっと今手持ちがないので、後ほど答弁させていただきます。

○小泉初男議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決します。

日程第3、議案第64号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第4、議案第65号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第65号 工事請負変更契約の締結についてであります、下横瀬橋桁横組・炭素繊維補強工事の請負変更契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長から細部について説明させます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 上程されました議案第65号 工事請負変更契約の締結について、細部の説明を申し上げます。

平成27年6月17日の議会定例会において議決をいただきました下横瀬橋桁横組・炭素繊維補強工事につきまして、請負契約の請負金額について変更したいことから本案を提出したものでございます。

請負契約でございますが、現契約では7,344万円となっておりますが、工事内容に変更があるため、7,508万4,840円に変更するものでございます。

以上、説明を申し上げます。

○小泉初男議長 説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑ございませんか。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 変更契約についてであります、今回のこの変更工事については、工事請負契約約款の中での変更箇所を示していただければというふうに思います。

そして、この契約約款のもとでの変更の手続的な点なのですが、この設計変更となる事実の発見、日時がいつであったか、あるいはこれによって発注者が調査して立ち会い、調査結果をまとめて、その結果を相手方に、受注者側に通知する。通知した後に設計内容変更とか、あるいは変更根拠を明確にして設計変更の設計書をつくって、それで決裁を経て工期の変更、あるいは請負代金の変更になったと思います。この辺の一連の流れについて、日時等説明していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 5番議員の質問でございますけれども、今回の契約の変更に関してのご質問だと思うのですが、手続的なものというのはどういうことで、どういう流れの中で変更は生じたかということでご質問いただいたわけですが、この変更、横瀬町の場合には、他の自治体等も同様に行っているのですが、大規模な変更になりますと、その都度変更契約というような形で契約変更をしていくのですが、通常の場合ですと、規模が余り大きくないような変更というのは、かなり工程の中で生じてき

ます。そういった個々の小規模な変更につきましては、工事記録等をとってございます。請負業者と町とで工事記録に残して、そのときの話し合いをいろいろ全部明記してあります。そうした中で承認なり指示なり報告なりというような形でその工事記録の中に記載をしておきまして、最終的に小規模な変更につきましては、まとめて変更設計をし、変更契約をするというような流れになってくると思います。

細かい内容が日時等でいつどういうふうな形でというのは、これは工事記録のほうにとどめてありますので、細かいこと、いろんな変更点もございまして、いつというのはその工事記録を見ないと、ここではいつという説明ができませんけれども、そういった形の中で進めております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 ありがとうございます。

大規模変更についてはその都度ということですが、今回は積み重ねによって工事記録に残して、最後にまとめてということですが、設計変更の基本的な考え方というのは、設計図書あるいは仕様書に基づいて進められる中身だと思えます。設計変更の対象となる事項というのは、図面と仕様書が一致しないとか、あるいは設計図書に誤謬、または脱漏がある。設計図書が明確でないとか、そういう点があったと思えます。今回の設計変更の積み重ねということでは、主な変更の幾つか積み重ねだそうなのですが、こういうものがこうだったからこういうふうに変更しましたと、ある程度の小さな積み重ねですけれども、具体例があれば、こういうことですので説明していただければと思います。

○小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 5番議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど申しましたように、工事の内容的には細かいものからある程度のものでかなりありますので、その辺を精査して設計変更というような形で持っていくのですが、その中でもある程度の大きな変更点というのが、地覆の上に設置する高欄の関係がございまして。この高欄というのが亜鉛メッキをしてそのまま橋に設置するということになりますと、横瀬町なんかの場合は特にそうだと思うのですが、景観に余りマッチしない、亜鉛メッキしたその色だとちょっと景観にマッチしないような形になりますので、できれば横瀬大橋等をごらんいただければわかると思うのですが、ああいった配色にして、景観にそぐうような色にしていきたいなという気もございまして、その辺の変更もございまして。

もう一つのその中でも大きな変更というのが橋台部分の側面に、ウイングだとかあとは地覆等を設置していかななくてはならないのですが、そのウイング等の設置をする型枠ですか、その型枠を支える支保工、そういったものを今回の増嵩として変更をさせていただいたというのが大きな点になると思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 設計変更等について額が大きくて、それで議会にこういう変更契約が上がってくる

と思います。途中過程で工事の決裁検査、町長のところに行くのは、限られたところでしか行かないと思うのです。今の大きな変更工事であるならば、こういうところでこうなりました。ただ、今回の工事のそれぞれの個々の積み重ねによって、最終的な変更工事になります、こうでしたということなので、大きい額です。町長、十分よく説明を聞きながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 答弁はいいのですか。

〔何事か言う人あり〕

○小泉初男議長 5番、浅見議員の再々質問の答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 町としても十分善管注意義務を果たしてしっかり見ていきたいと思います。

○小泉初男議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ほかに質疑がなければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第65号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時41分

○小泉初男議長 再開いたします。

◇

◎答弁の補足

○小泉初男議長 先ほど内藤純夫議員の質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 先ほどは失礼いたしました。答弁させていただきます。

契約書の中に建設工事請負契約約款がございます。約款の中に瑕疵担保の条項がございます。その内容ですが、その瑕疵が乙、受注者の故意または重大な過失により生じた場合には、請求を行うことができる期間は10年となっております。

以上です。

○小泉初男議長 ここで字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会の宣告

○小泉初男議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成27年第5回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 小 泉 初 男

署 名 議 員 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 関 根 修

署 名 議 員 若 林 清 平